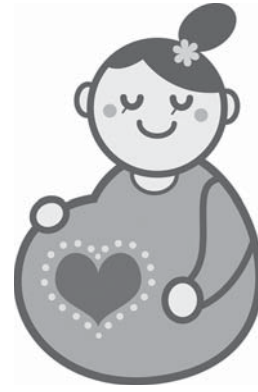


助成は最大 10 万円

不妊症・不育症治療費の助成制度をご利用ください



市では、医療機関で行うすべての不妊症・不育症治療に対して、その治療費の一部を助成しています。また、静岡県で行っている「特定不妊治療費助成制度」を申請していても、重ねて市の助成を受けることができます。

◆対象者(次の条件をすべて満たす人)／

- 法律上婚姻している夫婦で、夫婦の両方または一方が1年以上、市内に住民登録がある人
- 夫婦のいずれかが健康保険に加入している人
- 不妊症・不育症治療に対する補助をほかの地方公共団体から受けていない人(静岡県特定不妊治療費助成制度を除く)

◆助成金額／

支払った治療費(高額療養費などは差し引く)の10分の7以内で、10万円が上限

◆助成の回数／

1年度に1回(助成期間は通算5年間まで)

◆申請場所／

健康づくり課(韮山福祉・保健センター内)

◆申請に必要な書類など／

- ①市指定の申請書
- ②戸籍上夫婦であることを証明する書類(戸籍謄本、または戸籍全部事項証明書)1通 ※外国籍の人は問い合わせください。
- ③夫婦両方の被保険者証などの写し
- ④同意書(夫婦それぞれ自署)
- ⑤印鑑(訂正がある場合必要になります)

◆平成30年度の医療機関による証明書・実績報告書などの書類提出期限／平成31年3月29日(金)

※この制度を利用する人は、まず申請をして助成金の交付決定を受けてください。申請時に治療が終了している必要はありません。早めに申請してください。

風しんワクチン予防接種費用の一部を助成します

風しんの免疫を持たない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。妊婦への風しん感染防止のため、接種費用の一部を助成します。

対象者／市内に住民登録があり、風しん抗体検査の結果、予防接種が必要と判断された人で

- ①妊娠を予定、または希望する女性
- ②妊娠をしている女性の同一世帯の人(平成25年7月以降に市の助成を受けて予防接種をした人を除く)

助成金額／

麻しん風しん混合(MR)ワクチン 5,000円
風しんワクチン 4,000円

申請場所／健康づくり課(韮山福祉・保健センター内)

持ち物／風しん抗体検査結果の分かる書類、認印、妊娠している女性の同一世帯の人は同居の妊婦の母子健康手帳

その他／▶接種後の費用の払い戻しはありません。必ず接種前に申請してください。▶風しん抗体検査を受ける前に静岡県に申し込むと、無料で検査(実施予定)を受けられる場合があります。(静岡県東部保健所地域医療課 ☎055-920-2082)

平成30年度の申請・接種期間／平成31年3月29日(金)までの接種

古奈温泉クリニック閉院のお知らせ

平成30年度伊豆の国市民カレンダーおよび発送予定の検診ガイド、健診のお知らせに記載されている「古奈温泉クリニック」は、閉院しました。



このページの問い合わせ先
☎市役所健康づくり課
☎055-949-6820

自分の健康は自分で守りましょう

がん検診などのお知らせ

対象者に「成人健康診査受診券兼受診票用シール・検診ガイド」を5月中旬頃から順次郵送します。
検診の種類／各種がん検診・歯周病・骨粗しょう症・胃がんリスク検査・肝炎ウイルス検査
検診期間／6月～12月(歯周病検診のみ1月まで)
注意事項／

- 受診日に市内に住民登録がない場合は受診できません。
 - すでに治療中の方は市の検診を受けず、医師の指示を守り、治療や経過観察を継続してください。また自覚症状のある人は、検診を待たず医療機関を受診してください。
 - 検診は期間内ひとり1回です。
 - 検診対象でも、除外要件などにより受診できない場合があります。
- ※詳細は検診ガイドをご覧ください。

【検診のミニコラム】

肺がんの原因は、たばこだけだと思いませんか。2人に1人はたばこが原因ではありません。また、日本では、結核はなくなっています。年に1度は肺がん・結核検診(胸部レントゲン)を受けましょう。

☎市役所健康づくり課 ☎055-949-6820

お得! 充実した内容で受けて安心♥ 特定健診・後期高齢者健診

健診の受診には **4つのメリット** があります。

- メリット1** 約8,400円～約10,900円相当の健診内容を、無料で受けることができます。
- メリット2** 生活習慣病のリスクを早期発見し、該当者は特定保健指導で専門家から生活習慣改善のサポートを受けることができます。健康な人や治療中の人にも情報が提供されます。
- メリット3** 毎年継続して健診を受けることで、健康状態の変化を把握することができます。
- メリット4** 生活習慣病を予防することで、自身の医療費を抑えることができます。

検診は6月から
医療機関での予約は5月25日(金)から



がん検診、特定健診の関係書類を青色の封筒に同封して郵送します

対象／昭和54年3月31日以前に生まれた市の国民健康保険に加入している人、または市内在住で静岡県後期高齢者医療制度に加入している人
※その他の保険に加入している人は、自身の保険証を確認し、各保険者に問い合わせください。
※特定健診・後期高齢者健診は、定期的に受診している人も対象です。かかりつけの医師にご相談ください。
健診期間／6月1日(金)～9月30日(日)
受診方法／対象者に受診券(成人健康診査受診券兼受診票用シール)が届きます。指定医療機関または集団健診で受診してください。
※今年度75歳となる国保加入者は、自身の受診券をそのまま利用できます。
※健診は年度内ひとり1回です。
※詳細は「特定健診のお知らせ」をご覧ください。

☎市役所国保年金課 ☎055-948-2905